

オウム真理教対策関係市町村連絡会

法務大臣等に要請書を提出



谷垣法務大臣に要望書を手渡す(右から)柏木小諸市総務部長、松沼杉並副区長、近藤足立区長

谷垣法相「公安調査庁の調査も引き続き行う」

本年1月25日(金)、どを求めると要請書を、谷垣法相に提出し、公安調査庁の調査も引き続き行うことを求め、その旨を要請書に記述した。オウム真理教対策関係市町村連絡会(会長・足立調査庁長官に提出)は、区長25加盟自治体)は、オウム真理教問題の抜本的解決に向けた法整備な

オウム真理教対策関係市町村連絡会は、加盟自治体間で情報交換や相互協力を進め、オウム真理教対策に取り組み我々住民団体とともに闘っていく。地域住民に脅威を及ぼす反社会的危険集団

自治体への情報開示を義務づけることとなっており、要請書の提出を受け、谷垣法務大臣は「オウムの関係で住民の方々も不安にならている」と思っており、公安調査庁の調査も引き続き行うこと、と、Alephとひかりの輪が一刻も早く解散することを求め、そして社会には、深い関心と監視をお願いする」と言った。アヒールを採択し集会を終わらせた。

集会に参加してアレフとひかりの輪は一刻も早い解散を!

地下鉄サリン事件から18年になるのを前に、被害者の会などが3月17日(日)、事件を振り返る集会を世田谷烏山区民センターで開いた。パネラーの小野毅、竹内精一、滝本太郎、宇都宮健児、高橋シズエさん達が、それぞれの立場からオウム真理教に対する様に関わってきたかを語った。パネラーの話から、オウム真理教の実態について、狂気の宗教、権利を主張するが義務を果たさない等々の発言があり、当時と本質は今も変わっていないといった認識が示された。協議会としても被害者の会、弁護士、住民協議会などとの交流を通して、オウムに対する認識を共有し同じ土俵に立つて活動を進めてい



パネラーの(右から)高橋、宇都宮、滝本、竹内、小野の各氏

【足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会事務局】 これからも住民運動の継続、信者を狂気の宗教から脱会させる為の施策、解散への法整備といった内外両側面からの運動を推し進めて、アレフとひかりの輪の一刻も早い解散を実現させようではありませんか。

地下鉄サリン事件から18年になるのを前に、被害者の会などが3月17日(日)、事件を振り返る集会を世田谷烏山区民センターで開いた。パネラーの小野毅、竹内精一、滝本太郎、宇都宮健児、高橋シズエさん達が、それぞれの立場からオウム真理教に対する様に関わってきたかを語った。パネラーの話から、オウム真理教の実態について、狂気の宗教、権利を主張するが義務を果たさない等々の発言があり、当時と本質は今も変わっていないといった認識が示された。協議会としても被害者の会、弁護士、住民協議会などとの交流を通して、オウムに対する認識を共有し同じ土俵に立つて活動を進めてい

最後に「世界を震撼させた事件、悲惨な被害が継続しているにもかかわらず、これを引き起こしたオウム真理教の本質、実態が忘れられてきています。翌日の新聞報道に高橋シズエさんは、昨年起訴逮捕された高橋克也らについて触れ、「今後の裁判でまた悲しいストーリーが始まるのではと思う」と心境を明かしたその上で、「いまだに私たちが苦しめてきた教団が形を変えて存続している」という記事が載っており

協議会活動報告

【平成24年】

- 11/10 オウム烏山地区協議会第26回抗議デモ及び学習会参加
- 11/16 実行委員会
- 12/6 足立区条例過料処分取消裁判傍聴・勝訴判決
- 12/14 世田谷区危機管理室主催 講演会参加
- 12/21 実行委員会
- 12/22 第5号協議会ニュース発行

【平成25年】

- 1/18 実行委員会
- 2/15 実行委員会
- 3/15 実行委員会
- 3/17 オウム烏山地区協議会主催「オウム真理教の犯罪による被害者や遺族への支援集会」に参加

◆関連記事として

- 1/15 東京地裁は警察庁長官銃撃事件でアレフへの名誉毀損に対し警察庁側に賠償命令
- 1/16 東京高裁は、アレフに対し觀察処分更新一審判決を全面支持棄却
- 2/25 オウム真理教対策市町村連絡会(会長・近藤区長)がオウム問題解決に向けた法整備などを求める要請書を法務大臣と公安調査庁長官に提出(詳細は1面)

募金・協賛金

足立区保護司会		
西新井第4分区有志 様	¥24,000	00
舎人地区大運動会募金	¥33,969	69
足立成和信用金庫入谷支店 様	¥50,000	00
城北信用金庫入谷舎人支店 様	¥50,000	00
JA東京スマイル皿沼支店 様	¥10,000	00
瀧野川信用金庫入谷舎人支店 様	¥10,000	00
㈱モタイ 様	¥10,000	00
㈱大空リサイクルセンター 様	¥10,000	00
大谷清運(株) 様	¥10,000	00
日本衛生(株) 様	¥20,000	00
大日精化工業(株) 様	¥20,000	00
一休会 様	¥30,000	00

(24年11月より25年2月28日迄)

皆様のご協力有難うございました。

募金・協賛金のお願い

協議会の活動は募金・協賛金で運営されております。

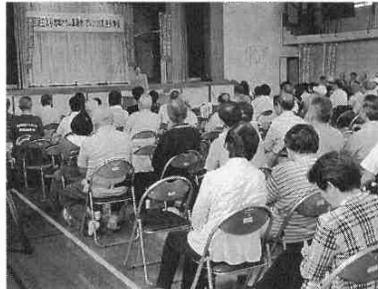
安心・安全な町を取り戻すために是非皆様のご支援・ご協力をお願いします。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会

東京都足立区舎人1-3-26 電話080-2378-3537



抗議デモには毎回多くの参加者が



集会ではメモを取るなど熱心に話を聞く人も



東京高裁での裁判を傍聴する

私たちが目指すのは… 平穏な暮らしの回復

悪夢は3年前から始まった… 私ども、「足立入谷地 域オウム真理教(アレフ) は平成 田谷区烏山地域オウム真 22年に発足し、活動を開 理教対策協議会に協力

を頂き、手本としてまたに訴訟を件起している 参考にしたが、この3年。その裁判には住民協 7回を数えるに至っている。30〜40名が参加して いる。裁判の傍聴で抽選が 行われるが、抽選場所

は、オウム真理教(アレフ)関係者が大勢おり、毎回心中穏やかでない裁判傍聴である。道路占用不許可処分取消訴訟では東京地裁、高裁共に全面勝訴を得たが、最高裁に上告されま だ予断は許されない。 一方の過料処分取消訴訟は東京地裁で勝訴した が控訴されている。こ

最近オウム真理教(アレフ)は学園祭、ヨガサークル、インターネット等で信者を2000〜3000名程獲得している。このような状態は、オウム真理教(アレフ)が早期解散、撤退をする事も年数回1〜2週間程度で解消する。元の安心の期間で、延べ数百名参加のセミナーを開いている。松本死刑囚の下の大量殺戮が行われるのではと危惧している。皆様のご協力をお願いします。

は、オウム真理教(アレフ)関係者が大勢おり、毎回心中穏やかでない裁判傍聴である。道路占用不許可処分取消訴訟では東京地裁、高裁共に全面勝訴を得たが、最高裁に上告されま だ予断は許されない。 一方の過料処分取消訴訟は東京地裁で勝訴した が控訴されている。こ

決起 第8回 抗議デモ 集会

日時 平成25年5月26日(日曜日) 集会場所 旧入谷南小学校体育館(予定) 集合場所 入谷中央公園 午後1時(予定)

多数の参加をお願いします!

平成25年度 定期総会

〈日時〉平成25年5月11日(土曜日) 午後6時~

〈場所〉旧入谷南小学校 第1多目的ルーム

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会